

わたしたちの健康を支える国民健康保険

令和5年度国民健康保険(国保)税の納税通知書は6月17日付で世帯主へ発送します。
 国保税は、加入者が病気やけがをした時にかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。
 ※世帯主が国保に加入していない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します。

国保税率

国保税は前年中の所得や世帯の加入人数によって課税され、世帯主が納税義務者となります。

令和5年度の保険税率

区分	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	限度額
医療給付費分	6.72%	30,700円	22,500円	65万円
後期高齢者支援金分	2.46%	11,000円	8,100円	22万円
介護納付金分(40～64歳)	1.93%	12,700円	6,600円	17万円

国保税は資格のある月から月割で

国保の加入日は、届出日ではなく、関市への転入日や職場の健康保険を喪失した日などとなり、国保税は加入月から発生します。また、国保の喪失日は、関市からの転出日や職場の健康保険に加入した日などとなり、国保税は喪失月の前月分までとなります。届出が遅れますと国保税の納付や払戻しに大きな影響が出ますので、異動があった場合は、早めに保険年金課または各地域事務所(西部支所を除く)へ届け出てください。

国保税の軽減

4月1日現在で加入している人(国保に加入していない世帯主を含む)の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、対象者の中に前年中所得が未申告の人がいる場合、この軽減は適用されません。

前年中の世帯の所得	減額される割合
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円 以下のとき	7割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+29万円×被保険者数※ 以下のとき	5割
43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+53.5万円×被保険者数※ 以下のとき	2割

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。
 ◎未就学児の均等割については5割軽減されます。

非自発的失業者の軽減

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職で雇用保険の給付を受ける人は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる人は「雇用保険受給資格者証」を持参のうえ、申請してください。

国保税の納付にお困りの人は早めにご相談を

国保税を滞納すると「延滞金の加算」「窓口負担10割の資格証明書の交付」「財産の差押え」などの措置がとられます。納期限までに必ず納めましょう。なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。また、原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

照会先 保険年金課(☎23-6725)

i 企業活動を支援します

令和5年度補助金制度等案内

照会先 商工課 (☎23-6752)

事業名		概要・支援内容
開発・育成	製品を開発評価したい	岐阜県産業技術総合センター 活用支援事業 「職員研修／機器利用／依頼試験／受託研究」 利用費用補助 補助率1/2 上限8万円 (受託研究は上限30万円)
	人材を育成したい	テクノプラザセミナー 活用支援事業 (株)VRテクノセンターが実施する 「CADセミナー／ロボット研修」受講料補助 補助率1/3 (県補助と併用可)
設備投資	環境に配慮した設備を導入したい	DX事業 ①DX・IT 研修事業 補助率1/2 上限8万円
	新しい設備を導入したい	②アドバイザー招へい事業 補助率1/2 上限3万円
	工場を新設・移設・増設したい	③DX事業 補助率1/2 上限50万円 (産業ロボットを含む設備は上限100万円)
		アドバイザー派遣事業 岐阜県産業経済振興センター「アドバイザー派遣事業」 商工会議所「エキスパートバンク」 商工会「エキスパートバンク」 各費用補助 補助率1/2
販路開拓	市場を調査したい	ものづくり脱炭素 経営促進事業 温室効果ガス排出量を削減する設備投資費用補助 (年間10t以上の温室効果ガス削減が見込める設備更新 10kW未満のコージエネレーション設備など) 補助率1/3 上限100万円
	自社製品をPRしたい	脱炭素設備資金 利子助成金制度 NEW 岐阜県中小企業振興支援資金融資制度 脱炭素社会推進設備資金利子を3年間助成 補助率1/2
採用	インターンシップを活用したい	関市企業立地促進 奨励金制度 関市内に工場を新設・移設・増設する場合、奨励金を交付 工場等設置奨励金 (固定資産税相当額・水道料金の一部) 雇用促進奨励金 (1人あたり15万円)
		中小企業等経営強化法 先端設備等導入計画に基づく設備投資に対する 固定資産税特例措置 固定資産税特例 (3年間ゼロ)
承継・起業	事業承継を進めたい	関市見本市出展事業 補助金交付制度 国内／海外／オンライン展示会出展料補助 補助率1/2 国内／オンライン展示会…上限10万円 海外展示会…上限20万円 ※オンライン展示会は令和2年3月31日以前に実地での開催実績があるものに限り
	起業・創業したい	関市インターンシップ 交通費等補助制度 インターンシップ経費の一部補助 交通費など 補助率2/3 上限1万円 宿泊費 補助率2/3 1人あたり上限5千円/1泊
		事業承継支援事業 M&A専門事業者に支払う着手金 (初期診断料、課題分析に要する費用など) の一部助成 補助率1/2 上限50万円
クラウドファンディング 創業応援事業		クラウドファンディング運営事業者へ支払う 経費 (手数料) の一部助成 補助率10/10 上限20万円

各事業には対象となる条件や上限
などがあります。
詳しくは商工課までご連絡ください。

有料広告

有料広告

介護保険料

介護保険は、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支え、住み慣れた地域で高齢者に可能な限り自立した生活を送っていただくための制度です。

介護保険料の算定の考え方

令和5年度の介護保険料の基準額は**年額68,400円**です。この額は、「**関市の被保険者で介護が必要な人が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか**」の見込額をもとに計算して定めます。

この基準額と、令和5年度の市民税の課税状況、令和4年中の所得金額および4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

所得段階別介護保険料 (令和5年度)					(年額)	
65歳以上の 人	本人に 市民税の 課税がない	世帯全員に 市民税の 課税がない	前年の課税 年金収入額 と合計所得 金額が	80万円以下	第1段階 (基準額×0.3)	20,520円
				80万円を超え 120万円以下	第2段階 (基準額×0.5)	34,200円
				120万円を 超える	第3段階 (基準額×0.7)	47,880円
	本人に 市民税の 課税がない	世帯の誰かに 市民税の 課税がある	前年の課税 年金収入額 と合計所得 金額が	80万円以下	第4段階 (基準額×0.9)	61,560円
				80万円を 超える	第5段階 (基準額×1.0)	68,400円
	本人に 市民税の 課税がある		前年の合計 所得金額が	120万円未満	第6段階 (基準額×1.2)	82,080円
				120万円以上 210万円未満	第7段階 (基準額×1.3)	88,920円
				210万円以上 320万円未満	第8段階 (基準額×1.5)	102,600円
				320万円以上	第9段階 (基準額×1.7)	116,280円

※生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の人は、第1段階になります。

※「課税年金収入額」とは、課税対象となる年金(老齢年金、退職年金など)の合計額です。

非課税年金(障害年金、遺族年金など)の受給額は含みません。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費などを控除した所得金額の合計額で、特別控除前の土地建物や株式の譲渡所得などを含み、雑損失・繰越損失は含みません。なお、分離譲渡所得に関わる特別控除額は合計所得金額から引かれます。

保険料の納め方

介護保険料は、**特別徴収**(年金から天引き)と**普通徴収**(現金納付、口座振替、コンビニ納付、アプリ決済)の2種類の納め方があります。

特別徴収 年間18万円以上の年金を受給している人が対象です。

4・6・8月に納めていただく保険料の残額を10・12・2月で納めます。年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ・年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ・他の市区町村から転入した場合
- ・年度途中で年金(老齢・退職)年金、遺族年金、障害年金)の受給が始まった場合
- ・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ・年金が一時差止めになった場合など

普通徴収 6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月下旬に納入通知書と各期の納付書をお送りします。納付書を使って市役所のほか、金融機関やコンビニなどで現金で納付するか、アプリによるキャッシュレス決済が利用できます。なお、口座振替の人には納入通知書のみ送ります。

※納付可能な銀行、コンビニは納付書の裏面でご確認ください。

▶スマホ決済の納付方法は
市ホームページでご確認ください。





6月1日～6月7日は「第65回水道週間」 水道水 安心・安全 これからも

快適な暮らしや様々な活動を支えている「水道」について考えてみましょう。

●水道に関する写真パネルの展示

期間 6月1日(木)～7日(水)

場所 学習情報館 エントランスホール

●水道管理のポイント

給水管や給水装置(蛇口、湯沸かし器)が古くなると、故障や漏水が起こりやすくなります。

給水管や給水器具は、維持管理を正しく行いましょう。

●漏水の疑いがあるときは

水道を使用していないがメーターが回っているなど、漏水の疑いがあるときは、市の指定業者に緊急調査を依頼してください。漏水が見つかった場合、原因によっては水道料金の一部が減額されます。

●水道メーターは8年で取替え

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取替えを実施します。市では作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取替えています。

●検針にご協力ください

2か月ごとにメーター検針を行います。正確かつ効率よく検針できるよう、メーター付近に物を置かず、動物を近づけないでください。

●水道に関する届出など

下記の場合には、関市水道お客様センターへの届出やお問合せをお願いします。電話での受付ができる場合もありますので、まずはお電話ください。

- ・転居に伴う水道の休止、開始(水道開始は開始日の前日までに届出してください)
- ・水道使用者の名義変更
- ・水道料金納付書やお知らせなどの送付先変更
- ・その他水道のご使用に関すること

関市水道お客様センター (☎23-6782)

●水道の経営状況や水質検査結果の公表

水道の経営状況や水質検査結果を市のホームページで閲覧できます。

●老朽化した水道管の布設替え

水道管の布設替え工事を順次行っています。

●漏水を発見したら

水道管はメーターを境に宅内・宅外に区分されています。

メーターより道路側および道路上の漏水を発見した場合は、水道課に連絡してください。また、メーターより宅地・宅内側の漏水は、使用者が関市指定給水装置工事業者(水道工事店)へ修理を依頼してください。

最寄りの水道工事店がわからないときは関市管工事協同組合(☎23-5348)にお問合せください。

●災害時の相互応援

災害等により、水道施設に被害が発生した場合には、(公社)日本水道協会の災害時相互応援に関する協定に基づき、応援給水、応援復旧などの活動を交互に行うことになっています。



令和5年1月 石川県羽咋郡宝達志水町において、水道管の凍結破損による断水が発生。応急給水活動のため、2人を給水車で派遣。

照会先 水道課(☎23-7707)

有料広告

広告

有料広告

広告

賢い省エネ生活 リビングでできる省エネ方法 vol.1

毎日の暮らしの中で簡単に実践できる省エネ方法について紹介します。

エアコンのフィルター掃除

フィルターが目詰まりしていると冷房効果が落ちるだけでなく、カビの温床になる可能性があります。掃除機でホコリを吸ったり、水洗いをしたりして、家計にも身体にも優しいフィルターを維持しましょう。

室外機にも気をつけよう

屋外に置かれている室外機の環境を見直すことも省エネに効果があります。エアコンが出している冷たい空気は室外機で冷やされた空気です。室外機のまわりの物を減らしたり、日陰をつくったりすることで、室外機が効率的に空気を冷やすことができます。

照会先 環境課(☎23-6733)

停電情報お知らせサービス



停電の発生・復旧、エリア、雷情報などをスマートフォンに通知するサービスです。アプリは無料です。



〈Androidはこちら〉



〈iOSはこちら〉

照会先 中部電力パワーグリッド(☎0120-985-232)

令和5年度ごみ処分量

令和4年度の家庭系ごみ処分量(直接搬入分含む)
約17,029t(概算89,710万円)

※令和3年度の処分量と比較し約3%減

約17,500t(概算92,459万円)

ごみの削減には一人一人の取組の積み重ねが大切です。リデュース(ごみをつくらない)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rを意識し、ごみを減らしましょう。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で収集日の通知や分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。



照会先 環境課(☎23-6733)

緊急地震速報(訓練用)が流れます

消防庁が防災行政無線(同報無線)を使用して、全国一斉に訓練用の緊急地震速報を流します。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達手段の確認を目的とする放送ですが、これを利用して自分の身を守るための訓練を実施しましょう。

日時 6月15日(木) 午前10時頃

内容 「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは試験放送です」×3回
※あんしんメールでも同様の内容を配信します。
※気象状況などによって中止することがあります。

●地震による危険回避行動

- ①姿勢を低くする
- ②手や腕で頭や首を守る
- ③揺れが収まるまでじっとする(1分間程度)

照会先 危機管理課(☎23-7048)

有料広告

広告

有料広告

広告



関市墓地公園区画墓地使用者募集

関市墓地公園の区画墓地使用者を募集します。

募集区画

種別	面積	募集区画数	永代使用料	墓地管理料
A区画	3.06㎡	6区画	158,000円	2,000円(毎年)
B区画	2.55㎡	6区画	132,000円	
C区画	1.40㎡	1区画	72,000円	
D区画	1.62㎡	1区画	84,000円	
	3.14㎡	1区画	163,000円	

対象 市内在住者(関市に住民登録のある人)で現に埋蔵しようとする焼骨を有する人

使用区画の制限 1世帯につき1区画

使用者義務 3年以内に墓碑等を建立する必要などの条件があります。詳しくはお問合せください。

※応募多数の場合は抽選で決定します。

申込期限 7月31日(月)

照会先 環境課(☎23-7702)



関市墓地公園合葬式墓地使用者募集

合葬式墓地とは、ひとつの施設の中に多くの焼骨を合同で埋蔵する形式の墓地のことです。

経済的な負担が少なく、墓地の承継に不安がある人でも安心して利用できます。申込みは随時受け付けています。詳しくはお問合せください。

対象 次のいずれかに該当する

- ・埋蔵しようとする焼骨を持つ、市に住民登録のある人
- ・生前市に住民登録があった人の埋蔵する焼骨を持つ人
- ・関市墓地公園の区画墓地を返還し、当該区画墓地に埋蔵している焼骨を改葬しようとする人

永代使用料(一体あたり)

個別埋蔵施設 180,000円

共同埋蔵施設 60,000円

※墓地管理料はありません。

使用者義務 1年以内に焼骨を埋蔵する必要があります。

照会先 環境課(☎23-7702)



生ごみ、剪定枝をリサイクルしませんか

家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定枝などの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置・ガーデンシュレッダーの購入費の一部を補助します。

対象 ・電気式生ごみたい肥化装置

購入金額の1/2以内 限度額25,000円 1世帯1基まで

・非電気式生ごみたい肥化容器(コンポスト)

購入金額の1/2以内 限度額 5,000円 1世帯2基まで

・小枝落葉等粉碎機(ガーデンシュレッダー)

購入金額の1/2以内 限度額20,000円 1世帯1基まで

対象者 市内に住所を有する世帯の世帯主(家庭用のものに限る)

申請方法 専用の申請書および請求書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して、環境課へ申請してください。

※申請書と請求書は市ホームページからでも入手できます。

添付書類 ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの(カタログなど)

照会先 環境課(☎23-7702)

小中学校PTAによる
資源ごみ集団回収日

資源ごみ集団回収が次の日程で実施予定です。収集品目や詳細は各学校にお問合せください。

回収ボックスを常設する学校もあります。ルールを守ってご利用ください。

照会先 環境課(☎23-6733)

※天候などにより、日程が変更になる場合があります。

実施団体	実施日
安桜小学校PTA	—
旭ヶ丘小学校PTA	7/9、2/18
桜ヶ丘小学校PTA	10/21
瀬尻小学校PTA	9/3
倉知小学校PTA	10/1、12/17
南ヶ丘小学校PTA	6/10、11/25
富岡小学校PTA	—
田原小学校PTA	10/14、2/3
下有知小学校PTA	—
金亀小学校PTA	—
博愛小学校PTA	11/12
武芸小学校PTA	12/3
緑ヶ丘中学校PTA	—
旭ヶ丘中学校PTA	9/3、12/3
桜ヶ丘中学校PTA	10/28
下有知中学校PTA	—
小金田中学校PTA	11/19
武芸川中学校PTA	—
富野小学校PTA	12/9
富野中学校PTA	
洞戸小学校PTA	11/11
板取小学校PTA	
板取川中学校PTA	
武儀小学校PTA	6/24、11/18
上之保小学校PTA	
津保川中学校PTA	

おしゃべりカフェ
市民活動センターについて話そう

誰でも気軽にお話しできる場として、定期的に開催しています。

日時 6月15日(木)午後2時30分～3時30分

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

定員 10人(申込順)

参加費 無料

照会先 市民活動センター
(☎24-7772)



美濃加茂年金事務所からのお知らせ

国民年金は年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

将来の大きな支えになります。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません。

国民年金は、年をとったときの老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族基礎年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。



国民年金保険料の納付方法 保険料 月額16,520円(令和5年度)



「口座振替」で手間いらず。
 口座振替なら、月々の保険料を納め忘れる心配なし。

「クレジットカード」でお手軽に。
 カード払いなら、月々の保険料を納め忘れる心配なし。



「身近な場所」でお気軽に。
 全国のコンビニ・金融機関・郵便局・ATMで納めることができます。

「インターネット」でスイスイと。
 インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングで自宅から納めることができます。



「スマートフォン」でスイスイと。
 スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で自宅から納めることができます。

令和5年2月20日開始

老齢基礎年金は、40年納めた後の年金額が決められています。納め忘れがあれば、年金額が少なくなったり、受け取る権利が発生しません。また、保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、美濃加茂年金事務所または保険年金課で手続きをお願いします。(学生の方は「学生納付特例」制度をご利用ください)

照会先 美濃加茂年金事務所(☎0574-25-8181)

NPO解散セミナー&相談会

複数の事例を用いて組織の閉じ方を学びます。

日時 6月22日(木) 午後2時~4時
 ※30分程度の相談時間を設けます。

場所 オンライン(Zoom)

講師 笠原聡太郎さん(ぎふNPOセンター解散請負人)

対象者 NPO解散に関心がある人

定員 30人(申込順)

参加費 無料

照会先 市民活動センター
 (☎24-7772)

プチイベント 己書(おのれしょ)体験教室

筆ペンで楽しく描いてみませんか。
日時 6月25日(日) 午後1時30分~3時
場所 安桜ふれあいプラザ2階
講師 永井景子さん(己書心道場)
定員 20人(申込順)
参加費 2,200円(材料費)
持ち物 筆ペン(持っている人)、雑巾
申込期限 6月15日(木)
照会先 市民活動センター
 (☎24-7772)



国際交流協会 ネイティブと話す英会話講座

会話や読み書き、聞き取りができる人向けの会話中心の英会話講座です。
期間 7月4日~9月12日の毎週火曜日(8月15日を除く)
 午後7時~8時30分(全10回)
場所 学習情報館3階 3-2研修室
講師 ネイティブの講師(関市AET)
定員 20人(申込者多数の場合は会員優先)※5人以下の場合は中止します。
会費 6,000円(会員は3,000円、年度会費2,000円)
申込方法 二次元コードから申込み



申込期限 6月23日(金)
照会先 国際交流協会事務局(市民協働課内)☎23-6806)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事などは変更・中止となる場合があります。
行事へ参加する際は、感染防止対策に協力をお願いします。



会計年度任用職員「留守家庭児童教室指導員(非常勤 教室補充要員)」

期間 7月20日(木)～3月31日(日)
時間 授業終了時から午後7時までのうち3時間程度、長期休業日については午前7時30分から午後7時までのうち3～5時間程度
場所 各小学校の留守家庭児童教室
内容 児童指導
募集人員 10人程度
申込方法 申込書を提出
 ※用紙は教育総務課にあります。
申込期限 6月16日(金)まで
照会先 教育総務課(☎23-7722)



消防安全競技大会

地域の代表として大会に臨む消防団員が、日ごろの訓練の成果を披露します。今回は従来の消防操法に加え、より実戦に近い消火活動を披露する「競練の部」も実施し、安全な活動を重視した大会とします。また、大会当日は消防ラッパ隊、関市消防音楽隊の演奏もあります。なお、8月6日(日)に行われる岐阜県消防操法大会に市の大会の優勝分団が出場します。
日時 6月4日(日)午前8時～(雨天決行)
場所 中濃公設卸売市場北側駐車場
照会先 危機管理課(☎23-7736)



さわやか学級(体験講座) 日舞エクササイズ

日本舞踊の所作を使った和のスポーツです。日常生活や他のエクササイズでは使わない筋肉を使う仕草が含まれていて、日本舞踊の経験がなくても覚えると楽しい運動です。

日時

下記日程の希望する日
 6月16日、30日(金)
 両日とも
 午後1時30分～
 3時30分



場所 学習情報館2階 音楽室
講師 篠田雅子さん(NOSSインストラクター)
対象 65歳以上の人
定員 各部15人(申込者多数の場合は抽選)
申込方法 下記のいずれか
 ・二次元コード
 ・電話
 ・学習情報館にあるはがき
申込期限 6月8日(木)午後5時
照会先 生涯学習課(☎23-7777)



さわやか学級(体験講座) 初めて手にするスマホ体験

スマホを手に取り実際に触れながら、楽しさや便利さを体験する講座です。



日時

下記日程の希望する部
 6月21日(水)
 午前の部 午前10時～正午
 午後の部 午後1時30分～3時30分

場所 学習情報館2階ギャラリー
講師 坂啓希さん(スマホアドバイザー)

対象 スマホを持っていない65歳以上の人
 ※スマホは貸出します。

定員 各部20人(応募者多数の場合は抽選)

申込方法

下記のいずれか
 ・二次元コード
 ・電話
 ・学習情報館にあるはがき



申込期限 6月7日(水)午後5時
照会先 生涯学習課(☎23-7777)



6月開始 関市特定健康診査(特定健診)・特定保健指導

特定健診・特定保健指導は生活習慣病の早期発見・予防のための健康診断や健康相談です。対象の人には、6月上旬に受診券(青色)が届きます。
健診期間 6月1日(木)～令和6年2月29日(木)まで
対象 40歳～74歳の関市国民健康保険に加入している人
費用 1,000円
受診場所 市内指定医療機関または各保健センター
 詳しくは受診券に同封の「関市健診のお知らせ」をご覧ください。

人間ドック

関市国民健康保険に加入中で、ご自身の健康管理のために人間ドック(脳ドック)を受診した人には、健診費用の一部を助成します(上限あり)。
 ・結果を市に提出しその結果が市の保健事業に活用されることに同意

する人

※脳ドックはMRI・MRAがあること
 詳細は保険年金課
 または市ホームページ参照



職場で健診を受診する人

職場で健康診断を受診し、その結果の控えを市に提出した人には、せきチケ1,000円分をお渡しします。
対象 40歳～74歳の関市国民健康保険に加入している人
申請方法 年度中に受診した結果を、保険年金課窓口へ提出するか郵送で提出してください。

※詳細は保険年金課
 または市ホームページからご確認ください



照会先 保険年金課(☎23-6729)



令和5年度関市女性が働きやすい職場認定新規申請受付開始

女性がいきいきと働くための職場環境整備に積極的に取り組む事業所を市独自の基準で「女性が働きやすい職場」として認定しています。

※審査結果次第で認定できない場合もあります。

対象 市内に所在地があり、女性が働きやすい環境整備に積極的に取り組んでいる事業所

申込期間 6月1日(木)～7月31日(月)
 ※詳細は関市ホームページ(<http://www.city.seki.lg.jp/0000014132.html>)をご覧ください。



照会先 市民協働課(☎23-6806)



中池市民プールオープン

期間 6月24日(土)～9月3日(日)
※6月26日(月)、7月3日(月)、
10日(月)、18日(火)は休み
※7月1日(土)、8月6日(日)は大
会のため一般の利用不可

利用時間 午前9時～午後4時

使用料 中学生以下無料 高校生
200円 大人400円 高齢者お
よび障がい者100円(証明書の
提示が必要)

関市消防団員・水防団員100
円(家族含む・サポートカード
の提示が必要)

利用条件 次に該当する人は保護
者(成人)が同伴してください。

- ・小学校3年生以下
- ・関市中池市民プール遊泳許可証
または水泳関係団体の許可およ
び証明を持っていない小学4年
生～中学生

※保護者1人につき2人まで

※おむつが必要な人は入れません。
水遊び用おむつ不可。

照会先 中池公園事務所
(☎24-0214)



カローリング 日本平成村カップ

日時 7月9日(日)

受付 午前9時

開会式 午前9時30分

競技開始 午前9時50分

場所 武儀生涯学習センター ア
リーナ

対象 小学生以上(1チーム3人)

※小学3年生以下のチームには、
保護者1人を含むこと。

定員 36チーム(申込順)

参加費 1チーム1,200円

※当日受付で支払い。

持ち物 室内用シューズ

申込方法 申込用紙に必要事項を
記入のうえ、関市スポーツ協会
(若草通2-1 アテナ工業アリー
ナ内)へ、郵送またはFAXで申
込み。※申込用紙は、アテナ工
業アリーナ、西部支所、各地域
事務所にあります。

申込期間 6月4日(日)～18日
(日)まで

照会先 関市スポーツ協会
(☎23-8525 ㊟23-3388)

市民掲示板

関ミニバスケットボールクラブ

当クラブは、校区を超えて集
まった子どもたちが力をあわせ
て頑張っています。体験は随時
受付中です。お気軽にお問合せ
ください。

練習日時 月曜日(南ヶ丘小)

午後7時30分～9時、

水曜日(桜ヶ丘中)

午後6時30分～9時、

土・日曜日(金亀小・南ヶ丘小・
倉知小) 午前9時～正午、
または午後1時～5時

活動内容 バスケットボールの
練習、試合

照会先 女子代表 山田耕太郎
(☎090-7862-7809)

男子代表 土岐正明

(☎090-4851-8880)

市民掲示板の申込・照会は
企画広報課まで(☎23-9261)



武芸川健康プール

第2期運動教室

開催期間 7月1日(土)～9月29日
(金)※各10回

内容 水泳教室各種・ウォーキン
グビクス・流水ウォーキング・
アクアビクス・体幹スロービク
ス・バランスボール・スリムボ
ディ・ヨガ・身体育て隊

参加費 4,500円

※3つ目以降のレッスンは1,000
円で受講できます。

※施設使用料別途必要 1回に
つき一般400円 65歳以上・
障がい者100円

申込方法 下記窓口で直接申込み
※電話申込みできません。

照会先 武芸川健康プール
(☎45-0133)



関商工高等学校吹奏楽部 第41回チックチックコンサート

日時 6月17日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

場所 文化会館 大ホール

内容

第1部 シンフォニックステージ

第2部 ポップスステージ

第3部 マーチングステージ

※関商工バトントワリング部が
ゲスト出演します。

入場料 500円(全席自由)

照会先 関商工高等学校吹奏楽部
顧問(☎22-4221)



わくわく発明工作教室

ものづくりへの興味と独創性を
養うために、わくわく発明工作教
室を開催します。

日時 7月15日(土) 午前10時～
午後0時30分

場所 せきてらす 多目的ホール

内容 木材などの材料を使って、
コースにいろいろな仕掛けのあ
るビー玉転がし(ころころス
イッチ)を作ります。

講師 佐伯平二さん(元愛知工業
大学客員教授)

対象 市内在住の小学生(保護者
同伴)

定員 20組(申込順)

参加費 1,000円※当日徴収

持ち物 作品を持ち帰るための袋
申込方法 6月1日(木)から電話
でお申込みください。

申込期限 定員に達し次第受付終
了します。

照会先 発明協会関支会事務局
(商工課内☎23-6752)



後期高齢者医療保険料の仮徴収額を調整

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)は、4月、6月、8月に「仮徴収」、10月、12月、2月に「本徴収」として納めていただいています。

収入の変動などにより、仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される人には、特別徴収額が年間を通してできるだけ均等(平準)になるよう6月と8月の仮徴収額を変更します。

対象者には6月上旬に仮徴収額変更通知書を送付します。7月には本徴収分を含めた年間の保険料額をお知らせします。

照会先 保険年金課(☎23-6716)

(例) 令和4年度と令和5年度の年間合計保険料額がいずれも120,000円で、仮徴収額と本徴収額の差が大きい場合

令和4年度(120,000円) ◀						▶ 令和5年度(120,000円)					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
変更前						前年度の本徴収額を引き継ぐ					
10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 仮徴収	30,000円 仮徴収	30,000円 仮徴収	10,000円 本徴収	10,000円 本徴収	10,000円 本徴収
変更後						前年度保険料の半分 60,000円を仮徴収する					
10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	10,000円 仮徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 本徴収	30,000円 仮徴収	15,000円 仮徴収	15,000円 仮徴収	20,000円 本徴収	20,000円 本徴収	20,000円 本徴収
						①調整					
						②平準化					



児童手当の届出

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給する手当です。現況届の提出は原則不要ですが、児童と別居しているなど提出が必要となる場合があります。

提出が必要な人には5月末に現況届を送付しましたので、6月末までに提出してください。届いていない人は提出不要です。

また、以下の場合は別途届出が必要となるため、15日以内に手続きしてください。

- ・出生等により対象児童が増えたとき
- ・住所を変更したとき
- ・配偶者の有無が変わったとき
- ・受給者が公務員になった、公務員でなくなったとき など

照会先 子ども家庭課(☎23-7733)

災害時の避難に不安はありませんか
(避難行動要支援者名簿・個別避難計画)

災害時に自力または家族等の支援だけでは避難することが困難な高齢者や障がい者などを地域の皆さんで助ける仕組み(共助)をつくるために、避難行動要支援者名簿に登録しましょう。また、障がい施設・福祉施設に通っている対象者を含め、個別避難計画の作成支援を行っていきますので、ご協力いただける人はご連絡ください。

対象 ・75歳以上の高齢者のみの世帯
・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳が1級・2級の人
・療育手帳がA・A1・A2判定の人
・要介護3以上の人
・指定難病および小児慢性疾患のある人

※詳しくはこちらから➡



照会先 福祉政策課(☎23-7798)



新しい行政相談委員

本年度から、波多野勇二さんが上之保地域の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国民からの行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

相談日時と場所は、広報せき「各種無料相談案内」に掲載しています。

照会先 市民課(☎23-6706)

有料広告

有料広告